

筑北三村地域自立支援協議会 部会・プロジェクト議事録

部会・プロジェクト名 第3回権利擁護部会	開催日：令和8年1月22日（木） 時間：14:00～15:30 場所：麻績村役場第4会議室
参加者・構成機関名（5名参加） 麻績村住民課地域包括（部会長関崎） 生坂村社会福祉協議会（丸山） 麻績村社会福祉協議会（滝澤） 筑北シャインカレッジ（今井） 事務局（藤澤）	
次第 1 第2回全体会ふりかえり 2 事例検討 3 今年度ふりかえりと今後	

会議内容

1 第2回全体会ふりかえり

○感想（アンケート回答の共有）

- ・ 障がい分野に慣れていない職員も参加し得ることが多かった。
- ・ 所内の会議に活かす事が出来た。
- ・ 行政管理職や立場の異なりのある人の参加もあってよかった。

○意見交換

- ・ 虐待の共通認識ができる集まりが少ない。協議会で多職種によるプロジェクト等で回数を重ね共通認識ができるとよいのではないかな。
→かかわり方、視点、体制、フローチャート、ガイドライン等、情報の共有が必要
- ・ 不適切支援とは虐待の前からの対応であり、接遇等の研修を重ねる。
- ・ 行政と事業所の虐待のとらえ方は異なる。個別支援や会議だけでは救われない。
- ・ 複数のサービスを利用している人の生活状況は個々の事業所情報が把握できず、行政を含めたネットワークづくりが必要
- ・ 個人支援から地域のネットワークづくりが構築でき、日頃からの事業者の連携があると良い。
→三村では顔が見える関係の中で相談ができる場があるとよい。
→体制作りは難しい。形骸化した会議は意味がない。

2 事例検討

「家族からの金銭的・身体的虐待を受けたAさんの今後の生活」

事例提供者 生坂村社会福祉協議会 丸山氏

- ・ 経済的虐待と相反する権利がある事例。意思確認と説明責任、情報告知等、将来の合意形成等に難しさがある。
- ・ 施設入所のタイミング、本人らしい生活の提起と経済的虐待再発防止の支援。
- ・ 高齢者の問題は社協とケアマネで対応できるが、障がい者が家族にいる時の対応は個々になっている。
→体制整備が必要ではないか。

3 今年度ふりかえりと今後

- ・ 虐待を部会テーマにしたことは、全体会研修も含めてよかった。
- ・ 第2回開催から第3回目の部会開催に間隔があき、部会活動として協議がしにくかった。
部会長や事務局の負担軽減に構成員で進行や議事録、持ち回りで運営してもよいし、年4回の開催でもいいのではないかな。
- ・ 今後三村でも増えてくる身寄りのない人の問題は、身元保証、延命等最期、家の始末、財産、等の資源や制度を知る機会があると良い。